



「伊賀市を生活上の課題を持つ人が日本一少ない町にする」をめざして 「社協会費」にご協力をお願いします

■伊賀市社会福祉協議会「社協会費」は、身近な地域での支えあい活動や、制度やサービスの狭間となっていることへの対策など、住民を主体とした生活課題の解決に取り組み、地域福祉を基点にしたまちづくりの、大切な財源の一つとなっています。

また、社協会員になることにより、一人ひとりが『地域福祉』を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持っています。

ぜひ、みなさまのご協力をお願いします。

社協会費の区分と会費

- ①一般会員 1世帯 500円
世帯単位で加入
- ②特別会員 一口 1,000円
個人単位で加入
- ③賛助会員 一口 10,000円
団体・法人並びに事業所を単位に加入
- ④地域会員 地域の実状に応じて自治会等が設定した金額
自治会等を単位とした地域福祉活動の趣旨に賛同する世帯を単位に加入

自治協等への「地域福祉活動支援助成事業」に活用

●自治協等が行う、地域課題解決に向けた、地域支援ネットワーク構築のための助成

【例】地域交流／見守りネットワーク構築／災害時要援護者支援／助け合い組織づくり など

社協各地域センターの事業に活用

●地域福祉推進委員会開催
●地域センターだより発行
●各種地域センター事業

【例】イベントや交流会開催／見守り支援の推進／人材養成講座・研修会開催 など

♥社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている民間団体です。

地域福祉活動支援金

全市活動支援金

①一般会費

地域センター活動支援金

④地域会費

社協組織活動のための全市的な事業に活用

●広報啓発事業（広報あいしあおう・社協パンフレット作成、ホームページ・スロットキャラクター維持管理）
●地域福祉活動計画推進事業
●県社協会費 等

②特別会費 ③賛助会費

※会員の意向により、
「全市活動支援金」
「地域センター活動支援金」
のいずれかを選択して納入

自治会等への「地域会費事業」に活用

●地域の実状に応じて自治会等が設定し、「地域会費助成事業」として助成
【例】ふれあいいきいきサロン活動支援／地域福祉に寄与する交流会・学習会等／地域独自の福祉活動推進 など

おしえて★ 地域のふくし

その③⑧「みんなでやってみよう！
福祉教育プログラム」の巻



ぼく、三重県伊賀市の観光大使、いが☆グリオだぐりよ！伊賀市に住んでいる小学校3年生として、だいすきな伊賀のふくしのこと、もっと知りたいぐりっ★

今月お答えするのは

地域支援課青山地域担当の、恒岡三恵です。福祉教育プログラムを活用した学びの企画を、一緒に考えさせていただきます！



ねえねえ、福祉教育ってなんだぐり？

福祉教育にはさまざまな考え方がありますが、伊賀市社協では、「一人ひとりが尊重され、ともに助け合い、安心して暮らせる共生社会の実現のために、子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんのくらしの中で気づきや学び合うこと」と考えています。

伊賀市社協では、学校や地域や職場などで、誰もが楽しくわかりやすく「福祉」について考えてもらえることを目的に、「みんなでやってみよう！福祉教育プログラム」を更新して発行しました。



なるほど！たとえば、どんなプログラムがあるか知りたいぐりっ！

防災・地域福祉・対象者理解・ユニバーサルデザイン・人権・見守り・共同募金・アイスブレイクなどの学びを、26のプログラムで紹介しています。

例えば、カードゲーム「ぼうさいダッグ」は、学校では身体を動かし声を出して遊びながら防災や日常の危険から身を守ること、挨拶・マナーといった日常の習慣について学ぶプログラムとして紹介しています。地域でも、防災への関心や危機感への再確認を行うものとして活用できますよ。



福祉教育
プログラムの
一例



ぼうさいダッグ



出合いの事業



タイムトラベルボード
~10年後の自分のくらし~



探してみよう！
ユニバーサルデザイン



へえ！ いろんなプログラムがあって、どれにしようか迷うぐりね！プログラムを体験したい時はどうしたらいいぐり？

体験の目的や希望内容、参加者、場所などに応じたプログラムづくりを、地域福祉コーディネーターが企画段階から一緒に考えさせていただきます。ご希望の方は、最寄りの伊賀市社会福祉協議会の地域センターまで、お気軽にお問い合わせくださいね。



大人も子どもも、共に学びあいながら「共に生きる力」を育てていく、それが、地域福祉を推進していく大きな力になるんだぐりね★
ぜひ、みんなで福祉教育プログラムを活用して、学びのきっかけにしてみるぐり！

保証プロジェクト報告書・『保証』に関するアンケート結果報告書 発行

私たちは病気や事故等で何らかの障がいを持つ可能性があります。高齢期になれば認知症や介護が必要な状態になるかもしれません。今では介護保険制度や障がい者のサービスなど必要なサービスが準備されていますが、もし保証人を確保できないために、せっかく準備されているサービスが使えないとなればどうでしょうか。

一方、保証人になった人にとってみれば、保証を求める人から、どのような対応を求められるかがはっきりしない中で保証人になることへの大きな不安もあります。また、サービスを提供する側から見れば、もし本人に何らかのトラブルがあった場合、誰かにそれを担保しておきたいという願いもあります。

伊賀市社協では、アドバイザーとして同志社大学永田佑教授のご指導を得て、改めて職員でプロジェクトチームを組んで調査を行い、伊賀市社協が考える「保証機能」と、2019年度に実施したアンケート調査の結果をまとめた報告書を作成しました。

これを機に、伊賀市社協の取り組みや構想が様々な立場の方に届き、つながって、一緒に「保証」の課題の解決に向けて取り組んでいければと思っています。



保証プロジェクト報告書



『保証』に関するアンケート結果報告書



【問い合わせ先】企画調整課 ☎21-5866

＊季節の変わり目ですね＊

羽毛製品が募金になります。

県内市町
実績第2位

令和2年度 募金実績額 42,880円



羽毛布団

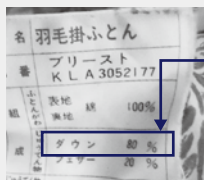
113枚

ダウンジャケット

34枚

回収された羽毛製品が募金になり、じぶんのまちに使われます。

三重県明和町にある企業「エコランド(有)」が、使わなくなった羽毛製品を回収し、町内の障がい者就労支援施設に解体を委託し、大手羽毛メーカーが洗浄して高品質な羽毛に仕上げます。羽毛製品をリサイクルすることで、「羽毛の安定供給」や「環境の保全」「障がい者就労支援」などに貢献し、募金がじぶんのまちに使われます。

ダウン率
50%以上

穴が

あいている

汚れている

ダウン率
50%未満

濡れている

綿・ポリエステル
フェザー布団
枕・クッション
は回収できません個人、地域、団体、企業、学校で・・・
羽毛製品の回収に、ご協力くださいU UMOU PROJECT
三重県共同募金会

○羽毛製品がございましたら、最寄りの社協各地域センター（伊賀市共同募金委員会）までお持ちください。お持ち込みが困難な場合は、お気軽にご相談ください。

上野地域センター☎21-1112
阿山地域センター☎43-1854いがまち地域センター☎45-1012
大山田地域センター☎47-0780島ヶ原地域センター☎59-3132
青山地域センター☎52-2999

コロナによって あぶり出された差別

～誰もが、人権・福祉が溢れる地域づくりを担う「当事者」として～

新型コロナウイルス感染症に伴う偏見と差別について、残念なことに伊賀地域においても差別事例が報告されています。

差別をなくすために私たちはどのような行動をとったらよいでしょうか。
このたび伊賀市在住で、(公財)反差別人権研究所みえ(愛称/ヒューリアみえ)事務局長の松村元樹さんに、お話を伺いました。

■ 県内でも、新型コロナウイルスに関連した差別が実際に起こっているのでしょうか。

松村 アンケート調査や相談などからも県内でもさまざまな差別が起こっていることが報告されています。中には、感染者の家族であることを理由にガソリンスタンドから給油拒否を受け、自宅に嫌がらせの電話がかかってきたという相談がありました。県内の市町からは、「感染者が出た会社の従業員に対する嫌がらせ」「県外ナンバー車両の所有者に対する嫌がらせ」などが報告されています。

インターネット上には、「感染者は間接的に人を殺傷するモンスター」「感染者家族は死んでもいい、出ていけ」などの投稿が相次ぐといった事例も発生しています。

■ なぜこのような差別が起きるのでしょうか。

松村 一例ですが、感染することによる重症化や後遺症等の健康面の被害を受けること、自粛や休業・時短要請などにより、減収などで生活が成り立たなくなること、感染し差別等を受けることを避けたいなどは、誰もが願うところです。しかし、こうした不安を回避しようとする行動が強化されるなかで、感染者等への攻撃や排除、制限などを招いていると考えています。

また、ハンセン病やHIVなど感染症等をめぐる差別は今にはじまったことではありません。これまで起きてしまった感染症等をめぐる差別問題を教訓化できなかった、教訓化してこなかったが故に、同じことが繰り返された、何もしなかったことで差別が支えられたと考えています。

■ 差別解消に向けた、県内の取り組みについて教えてください。

松村 三重県は、差別の禁止が明記された「感染症対策条例」を施行した他、AEONで三重県知事による人権メッセージの放送、三重県教育委員会による新型コロナ差別に関する生徒向け教材を作成、市町長による反差別メッセージ、ホームページやSNS、広報での発信などに取り組まれています。



◀YouTube
「ヒューリアみえチャンネル」

新型コロナウイルスの感染拡大によって、差別が社会問題化している。こうした人権問題について、差別を「自分事」として考える啓発動画も作成した。



松村 元樹 (まつむら もとき) さん

公益財団法人 反差別人権研究所みえ
常務理事兼事務局長
人権問題の調査・研究、講演等に取り
組む他、新型コロナ差別問題に関して、
日本テレビ「スッキリ」、中京テレビ
「キャッチ」、NHK や三重テレビ等
に出演。

■ 私たち市民に求められているこ

とは何でしょうか。

松村 いくつかの例として、

● 感染者等を差別することは、自分
や家族が感染した場合、同じ状況を
招くことを自覚すること

● 感染症は「医療」問題ですが「人権」
問題に置き換えられています。「ウ
イルスや病気より人や世間が怖い」
といった状況を支える側にならない
態度を身につけること

● 人々のなかに「潜在化」していた
差別や偏見が、感染不安などの「利
害」によって表出したことから、自
分の内に潜む差別に向き合うこと

● 差別や人権問題は常に「アッ
プデート」が必要であり、学ぶことに
能動的になること
などだと思っています。

新型コロナの収束は、「感染者0」
となった状態ではありません。感染
症をめぐる差別がこれほど厳しい状
況であることが明らかになった今、
収束というゴールを「差別の解消」
と設定し、感染症が0の後も「差別
が0」となる社会をめざし、取り組
み続ける必要があると考えます。

● 松村さんから市民のみなさんへメッセージ ●

みなさんがお住まいの地域は、ご自身や家
族が感染した場合、回復後に安心してもどっ
てこられるところでしょうか。

誰が感染しても、差別などが起きることな
く、安心して戻ってこられる人権・福祉が溢
れる地域づくりを、今こそ
一人ひとりの力で実現して
いきましょう。



新型コロナウィルスは、自分自身や身近な親族な
ど、誰もが感染する可能性があります。
伊賀市社協では、偏見・差別をなくす啓発活動に
取り組んでおり、今後も関係機関と連携して、「も
し感染したとしても安心して帰ってくることで
きる地域づくり」を進めていきたいと考えています。
もしも人権侵害を受けたときは、ひとりで抱え込
まず、信頼できる人に相談したり相談窓口にご相談
ください。

伊賀市人権生活環境部 人権政策課

☎ 22-9683

三重県人権センター相談窓口

☎ 059-233-5500

福祉の就職フェア in みえ

福祉・保育・看護の仕事をお探しの方を対象に、就職相談会を開催します。

【日時】6月27日(日) 10時～15時30分

※時間入替制 計100法人(予定)

【会場】メッセウイングみえ

(津市北河路町19・1)

【対象】福祉・保育・看護の職場に就職希望、または関心のある一般・学生

※津新町駅前からシャトルバス運行
※託児室あり(予約制6/18締切)

【申込み・問い合わせ】

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059・227・5160

第2部

高齢・障がい系

13:30～15:00



就職フェア
チラシ

第1部

保育・児童系

10:30～12:00



出展者
一覧

介護に関する入門的研修

(Web研修・出前研修)

三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や中高年齢者、子育てが一段落した方、学生など、介護に興味があり、介護を学ぶ意欲をお持ちの方を対象とした「Web研修(個人向け)」と、企業・自治体・教育委員会等の退職者向けセミナーや、学校その他県民が集まる場において、介護に関する基礎的な知識や技術を習得するための「出前研修(企業・団体向け)」を実施します。

Web研修

インターネットを利用した講義動画の視聴および、本会より配布するテキスト・講義資料を用いた学習とレポート提出

出前研修

①出前研修(講師派遣型)と②オンライン研修から選択。

講義内容はカリキュラムから申込者の希望に沿って決定。

※詳細は、実施要綱(Web研修・出前研修)をご参照ください。

ホームページ▶



【お問い合わせ】

三重県福祉人材センター

☎059・227・5160まで

お気軽にご連絡ください。

ひまわりあんしん事業・
弁護士電話相談(無料)

三重弁護士会では、日本弁護士連合会の基本方針の下、高齢者及び障がい者の方々の権利擁護の実現、司法アクセス障害の改善、高齢者及び障がい者問題分野の弁護士業務の確立を目指し、「ひまわりあんしん事業」の一環として、高齢者の無料電話相談を実施します。

【日時】祝日を除く第2・第4金曜
午前10時～12時

【電話相談】

☎059・228・3143

※相談専用特設電話

【相談担当】三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士

【相談対象】65歳以上の高齢者本人、その家族

※相談内容は、65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

【電話相談開設日】

6月11日・6月25日・7月9日

8月27日・9月10日・9月24日

10月8日・10月22日・11月12日

11月26日・12月10日・12月24日

1月7日・1月21日・2月25日

3月11日・3月25日

※いずれも金曜 午前10時～12時

【相談に関するお問い合わせ】

三重弁護士会事務局

☎059・228・2232

今日からできる 簡単手話講座

* おもしろい *

両手こぶしの小指側腹を
同時に2～3回たたく



伊賀市健康福祉部障がい福祉課 ☎22-9657

自分らしく 働き出す一歩 15～49歳までの、
きたい悩みを抱えている人と
その家族を支援しています。

就職相談 各種講座 利用無料 要予約

無料パソコン講座

【ワード】6月16日(水)/18日(金)
【時間】13:00～15:30
【エクセル】6月21日(月)/23日(水)
【時間】13:00～16:00

働きたい…働けない…
「わが子」の職業的自立に悩む家族のためのセミナー
「～アンガーマネジメント～」
6月19日(土) 14:00～16:00
講師/岡田 敦さん(上野病院公認心理師 臨床心理士)

若者の職業的自立のための総合相談窓口

サポステ
いが若者サポートステーション

☎&FAX/0595-22-0039
✉ iga-saposute@npo-en.or.jp
伊賀市上野丸之内500 ハイピア伊賀3階
■開所日/月～金 9:00～17:00 (土日祝・年末年始は休み)

オンライン配信
※下記メールまで
要申込

仕事に
いかせる!!

QRコード

くらしのセーフティネットを連携と協働で創りだす

伊賀市社会福祉法人連絡会

平成 28 年2月、伊賀市内に拠点を置く社会福祉法人が集結し、法人同士が連携してまちづくりや社会貢献活動に取り組むためのネットワークとして、伊賀市で県内初の社会福祉法人の連絡会組織が発足しました。今後、あいしあおうでも取り組み内容を紹介します。

これまでの主な活動

- 市民・福祉職員向けセミナー開催
- 活用サポートガイドの作成・講師派遣・貸出
- フードパントリー開催
- 福祉避難所としての機能整備
- 夏休みふくし体験教室開催 など

●伊賀市社会福祉法人連絡会 役員のご紹介●



会長 小竹 紀忠
(青山福祉会)

『真面目とは
実行すること』
漱石の言葉です。
地域福祉の推進のため、
ただひたすら実行ある
のみと思っています。



副会長 松村 浩
(維雅幸育会)

長く皆さんに信頼され
る法人連絡会であり続
けられるよう、力を合
わせて頑張って参りま
す。



幹事 藪内 勝
(伊賀市社会事業協会)

住み慣れた地域で暮ら
し続けられるよう複数
の法人が連携し、各々
の強みを生かしなが
ら地域に応じた幅広い福
祉を進めていきます。



幹事 堀田 大
(いがほくぶ)

社会福祉法人の連携に
より伊賀市の福祉が一
層充実し、地域の人々
が過ごしやすい街とな
るように尽力いたしま
す。



監事 常岡 敬子
(あやまユートピア)

地域貢献活動で、子ど
も・障がい者・高齢者・
その他支援が必要な
方々の情報を法人連絡
会で共有し、支援に繋
げたいと思います。



監事 山路 晴朗
(伊賀昴会)

障がい者を支援する為
の事業所を運営してお
ります。併せて、公益
的な取り組みも強めて
いきます。

◆伊賀市社会福祉法人連絡会 構成団体◆ (R3.4月末現在・50 音順)

社会福祉法人 青山福祉会
社会福祉法人 あやまユートピア
社会福祉法人 維雅幸育会
社会福祉法人 伊賀市社会事業協会
社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

社会福祉法人 伊賀昴会
社会福祉法人 いがほくぶ
社会福祉法人 グリーンセンター福祉会
社会福祉法人 敬親会
社会福祉法人 恵成会

社会福祉法人 洗心福祉会
社会福祉法人 名張育成会
社会福祉法人 名張厚生協会
社会福祉法人 福寿会
社会福祉法人 明光会

伊賀市社会福祉法人連絡会事務局／(福)伊賀市社会福祉協議会 法人運営部 総務課 ☎21-5866

数字で見る伊賀市の福祉

令和3年3月末現在(前月比)

伊賀市の人口	▶ 89,262人 (−284人)	※集計処理の関係で、前々月末日時点の数値となります。 ※伊賀市の人口、65歳以上の高齢者及び高齢化率、75歳以上の高齢者及び後期高齢化率には、外国人住民を含めています。 ※75歳以上の高齢者の全人口に占める割合を、後期高齢化率と表記しています。 ※介護保険認定者数は要支援・要介護認定者数です。
65歳以上の高齢者	▶ 29,632人 (−5人)	
高齢化率	▶ 33.2% (+0.1%)	
75歳以上の高齢者	▶ 15,498人 (−55人)	
後期高齢化率	▶ 17.4% (±0%)	
介護保険認定者数	▶ 6,146人 (+11人)	

あなたのまちの
ふれあい・いきいきサロン No.169

「東高倉“元気の会”」

メンバー数／27人

開催場所／東高倉公民館

開催頻度／第3・4木曜日

子どものころから身体を動かすことが好きだった代表者の田邊さんは、H28年に伊賀市の介護予防リーダー養成講座を受講したことをきっかけに、住民の健康維持を目指して仲間とともに「東高倉“元気の会”」を立ち上げました。概ね60歳以上の参加者を2組に分け、簡易血圧測定、体調自己チェックのあと、みんなでストレッチや体操をしています。毎年春には健康測定を実施し、時々テキストも手渡します。一つひとつの動きの効能を伝えながら、この会で元気のもとになるモデルを学んでもらい、自宅で習慣化してほしいと願っています。また、参加者にとって地域の居場所、交流の場となることも期待しています。今後は、メンバーを増やして介護予防教室を発展させ、さらにリーダー養成をすすめて連絡会のような横のつながりを作ることができればと考えています。お近くの方は、ぜひのぞいてみてください。



●活動を始めたきっかけ

昭和38年に栄養教室(栄養推進連絡協議会)の参加者募集のチラシを見つけ活動に参加しました。仲間のみんなと一緒に活動するのが楽しく、昭和57年ごろまで活動を続けました。その後、社協で開催された第1回ボランティア教室に参加し、地域の配食事業を始め、昨年3月まで続けてきました。

●活動内容

現在は、以前に立ち上げた健康マージャン教室を運営しています。メンバーは特定の地域に限定はしていません。マージャンを通して皆が元気になれるようできるだけたくさんの人に参加してもらいたからです。

●今後の抱負

若い頃から、人とおしゃべりしたりみんなと一緒に力を合わせて何かをすることが大好きでした。様々な活動をする中で、挨拶したり、声を掛け合うことが増えたのが本当にうれしく、地域の輪も大きくなってきたと実感しています。これからも、身体の続く限り、沢山の人たちと楽しくつながっていきたいです。



なかもり さちこ
中森 幸子さん(95歳)
愛宕健康マージャン代表

我らふくしレンジャー



No.178

編集・発行 伊賀市社会福祉協議会

本部	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)5866 / FAX0595(26)0002
上野	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)1112 / FAX0595(21)8123
いがまち	〒519-1413 愛田 513 番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」 ☎0595(45)1012 / FAX0595(45)1050
島ヶ原	〒519-1711 島ヶ原 4743 番地 島ヶ原福祉センター「清流」 ☎0595(59)3132 / FAX0595(59)3145
阿山	〒518-1313 馬場 1128 番地の1 阿山保健福祉センター ☎0595(43)1854 / FAX0595(43)1577
大山田	〒518-1422 平田 656 番地の1 大山田福祉センター ☎0595(47)0780 / FAX0595(46)1165
青山	〒518-0226 阿保 1988 の1番地 青山福祉センター ☎0595(52)2999 / FAX0595(52)3555



7月策定予定の「第4次伊賀市地域福祉活動計画」の策定作業がいよいよ大詰めを迎えています。今の地域生活課題を明らかにするとともにどのような手段で解決していくのかを提案し、みなさんと共に課題解決に取り組んでいきます。

編集後記

●この広報誌は、社協会費、有料広告費等により発行しております。